

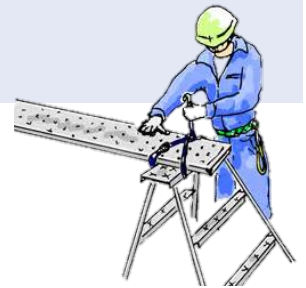
受講者  
募集中

# 足場組立て等の業務に係る 特別教育講習

労働安全衛生規則の一部改正により、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）が特別教育を必要とする業務に追加されました（平成 27 年 7 月 1 日から適用）。  
よって、上記業務に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととなりました。

**ただし、** 以下の方は特別教育の全部を省略することができます。

- ①足場の組立等作業主任者技能講習を修了した方
- ②建築施工系とび科の訓練（普通職業訓練）を修了した方、居住システム系建築科または居住システム環境科の訓練（高度職業訓練）を修了した方など足場の組立等作業主任者技能講習規程（昭和 47 年労働省告示第 109 号）第 1 条各号に掲げる方
- ③とびの 1 級または 2 級の技能検定に合格した方
- ④とび科の職業訓練指導員免許を受けた方



◆日 時 令和元年 6 月 22 日（土）9:00～16:20（受付 8:40～8:55）

◆会 場 北上高等職業訓練校（北上市相去町山田 2-42）

◆講習科目

	講習内容	講習時間
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り浅橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業の方法	3 時間
工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事中設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	0.5 時間
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1.5 時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1 時間

◆受講料 会員 9,000 円・非会員 10,000 円 ※受講料は振込でもお支払いできます。  
（振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会）

◆定 員 50 名

◆申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、写真 2 枚（上半身 30×24 mm裏面に氏名記入）を添えて、当協会に申込み下さい。「申込書」はホームページ（<http://kitakun.org/>）からダウンロードできます。

◆申込締切 令和元年 6 月 14 日（金）

◆その他 納入済の受講料は、一切返還できませんのでご了承ください。

お問合せ・お申し込み

職業訓練法人 北上職業訓練協会

〒024-0051 北上市相去町山田 2 番地 42

TEL : 0197-81-5577

FAX : 0197-81-5578

URL : <http://kitakun.org/> E-mail: [info@kitakun.org](mailto:info@kitakun.org)